

## 入札説明書

就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

静岡労働局職業安定部

静岡労働局総務部

「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」の調達に関する入札公告（令和5年2月10日付け）に基づく入札等については、他の法令等で定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

## 第1 入札及び契約に関する事項

### 1 契約担当官等

支出負担行為担当官

厚生労働省静岡労働局総務部長 千葉 裕子

### 2 調達内容

#### (1) 調達案件

就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

#### (2) 調達案件の仕様

別添1委託要綱のとおり。

※ 委託要綱の不明点は、電子メールにより下記4(1)の担当者に照会すること。

#### (3) 契約期間

契約日（令和5年5月1日（月）予定）から令和6年3月29日（金）

#### (4) 履行場所

別添仕様書のとおり。

#### (5) 入札方法

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行う。入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

また、この契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

#### (6) 入札保証金及び契約保証金

免除する（会計法第29条の4、第29条の9、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第72条第1項、第77条第2号及び第100条の3第3号）。

### 3 競争参加資格

#### (1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人

であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。)、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

- イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）
- (ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
  - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
  - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
  - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
  - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
  - (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
  - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、厚生労働省大臣官房会計課長から「役務の提供等」でA、B、C又はD等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
  - イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (4) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
- ア 厚生年金保険
  - イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
  - ウ 船員保険
  - エ 国民年金
  - オ 労働者災害補償保険
  - カ 雇用保険
- (6) 過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
- ※労働基準関係法令については以下のとおり。
- 労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する

法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

- (7) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。具体的には、法令等違反により送検された者ではないこと。
- (8) 技術審査委員会の構成員である外部有識者本人又はこれらの者が属する事業者でないこと。
- (9) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

#### 4 入札説明書の交付場所、問い合わせ先等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒420-8639  
静岡県静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎3階  
静岡労働局総務部総務課 担当：長谷川  
電話：054-254-6393（内線132）
- (2) 入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び仕様書に関する問い合わせ先
  - ア 問い合わせ先・方法  
下記の電子メールアドレスへのメールにて受け付ける。  
なお、メールの件名は本事業に係る問い合わせであることが分かるものとすること。  
〒420-8639  
静岡県静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎5階  
静岡労働局職業安定部訓練室 担当：柴山  
電話：054-271-9956（内線565）  
電子メール：[shizuokakyoku-kunrenshienshitsu@mhlw.go.jp](mailto:shizuokakyoku-kunrenshienshitsu@mhlw.go.jp)
  - イ 問い合わせの受付期間  
令和5年2月10日（金）～令和5年3月10日（金）  
(受付時間：9時00分～17時00分)
  - ウ 問い合わせに対する回答  
問い合わせに対する回答は、令和5年3月13日（月）17時00分までに、質問者及び入札書類を交付しあつた方に参加を希望する者に対しメール等で行う。  
ただし、総合評価に影響しない軽微な質問については、質問者のみに回答する。

#### 5 入札説明会の日時及び場所

日時：令和5年2月27日（月） 10時00分

場所：静岡市葵区追手町9番50号 静岡地方合同庁舎 地下会議室

入札説明会への参加を希望する場合は、令和5年2月24日（金）17時00分まで

に、上記4（2）の連絡先へ電話又はメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。出席人数は1機関あたり2名までとすること。

なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記4（2）から入札説明書入手（無償で配布。事前連絡は不要。）しておくこと。

## 6 提案書類の提出等

### （1）提案書類の受領期限

令和5年3月17日（金）17時00分 必着

封筒に担当者の氏名及び連絡先を明記して、上記4（2）まで提出すること。

なお、原則郵送（書留郵便に限る）での提出とするが、持参での提出も可とする。（事前の連絡は不要）

### （2）提案書類に関するプレゼンテーションの実施

提案書類に関するプレゼンテーションを必要に応じて実施する。実施する場合は、開催日時、場所、時間及び開催方法を、入札参加者に個別に別途連絡する。

### （3）提案書類の無効

本入札説明書に示した入札参加に必要な資格のない者が提出した又は不備がある提案書類は受理せず無効とする。

### （4）不備があった場合の取扱い

一旦受理した提案書類において形式的な不備が発見された場合は、提案者に対し、不備のあった旨を速やかに通知する。

この場合、通知を受け取った提案者が受領期限までに整備された提案書類を提出できない場合は、提案書類は無効とする。

## 7 入札書の提出場所等

### （1）入札書の提出方法

本入札案件は、紙により厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）及び入札書の提出並びに開札を行う。電子調達システムによる提出は認めない。

ア 郵便（書留郵便に限る）で提出することとし、別紙1の様式にて作成し、封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「令和5年3月29日開札『就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援』入札書在中」と朱書きし、令和5年3月17日17時00分（必着）までに上記4（1）へ提出しなければならない。

再度入札を希望する場合は、それぞれの封筒の封皮に「〇回目」と記入し、何回目の入札書かわかるようにすること。

イ 原則、郵送（書留郵便に限る）での提出とするが、持参での提出も可とする。（事前の連絡は不要）。

ウ 入札者はその提出した入札書の引換え、変更又は取消をすることができない。

### （2）代理人による入札

ア 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札時までに別紙2による委任状を上記4（1）に提出しなければならない。なお、代表者名で入札する場合の委任状は不要とする。

イ 入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

#### （3）入札の無効

ア 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

イ 代理人による入札において、入札時までに委任状の提出がない場合は、当該入札書は無効とする。

ウ 別紙6及び別紙7の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

#### （4）入札の延期等

入札者が相連合し又は不穏の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、当該入札を延期し、又はこれを取り止めることができる。

（5）入札書及び競争参加資格確認関係書類等の日付は提出日とする。

### 8 開札

#### （1）開札の日時及び場所

令和5年3月29日（水）10時00分  
静岡地方合同庁舎3階 静岡労働局事務室

当日の立ち会いは不要とし、開札の結果は電話等で連絡する。また、代表者名で入札する場合の委任状は不要とする。

#### （2）再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を行う。再度入札への参加を希望する場合は、あらかじめ再度入札のための入札書も同封しておくこと。

### 9 その他

#### （1）本入札及び契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### （2）入札手続に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、令和5年3月17日（金）17時00分（必着）までに別紙4により令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記4（1）に提出すること。

### (3) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。

ア 本入札説明書に従い書類・資料を添付して入札書を提出した入札者であって、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、指定する技術等の要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を満たしている提案をした入札者の中から、総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点の最も高い者を落札者とすることがある。

イ 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当省が用意した入札事務に關係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

### (4) 契約書の作成

ア 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、落札者からの落札額の内訳（委託金額内訳明細書）の提出後、遅滞なく契約書を取り交わすものとする。

イ 契約担当官等が契約書を作成する場合において、必要があると認められるときは、まず、当該契約の相手方に契約書の案を送付して記名押印させ、更に、当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印するものとする。

ウ 上記のイの場合において支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付するものとする。

エ 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。

オ 契約締結後、国は契約に係る情報（契約日、契約の相手方の名称、住所、法人番号及び契約金額等）を公表する。

カ 令和5年度予算が令和5年4月1日までに成立しない場合には、契約期間及び契約内容等について別途協議することとする。

### (5) 支払条件等

適法な支払請求書を受理した日から30日以内に契約金額を支払う。

## 10 提出書類

### (1) 入札書（別紙1）

1部

※代理人により入札する場合には委任状（別紙2）を併せて提出すること。

### (2) 提案書類一式

ア 提案申請書（別紙3）

1部

イ 提案書

8部（原本1部・写し7部）

ウ	全省庁統一資格（写）	1部
エ	保険料納付に係る申立書（別紙5）	1部
オ	誓約書（別紙6及び別紙7）	1部
カ	その他の書類	1部

ただし、上記（2）ア～イについては上記4（2）へ、上記（1）及び（2）ウ～カについては上記4（1）へ提出すること。

なお、上記の資料イのうち、写しについては、会社名、ロゴマーク等は一切記載せず、提案者が特定できないようにすること。

また、本事業において実施する技術審査の評価項目の中に、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標を評価する項目があるため、該当するものがあれば提案書に併せて以下の書類の写しを上記4（2）担当者に提出すること。

- ①女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書※労働時間の基準を満たすものに限る。
- ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法第24号）による改正後の女性活躍推進法第12条に基づく認定（プラチナえるぼし認定）に関する基準適合認定一般事業主認定通知書
- ③次世代法に基づく認定（くるみん認定、プラチナくるみん認定及びトライくるみん認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書
- ④若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）に関する基準適合事業主認定通知書
- ⑤女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届

さらに、評価項目の中に、賃上げの実施を表明した企業等を評価する項目があるため、該当する場合は「従業員への賃金引上げ計画の表明書」（別紙8又は別紙9）を提出すること。「従業員への賃金引上げ計画の表明書」を提出し、評価項目に係る加点を受けた場合は、裏面の（留意事項）に基づき、事業年度等（事業年度及び暦年）が終了した後、速やかに「法人事業概況説明書」若しくは「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を上記4（2）担当者に提出すること。

なお、賃上げの表明期間について、事業年度もしくは暦年の選択が可能であるが、経年的に本制度による加点を受けようとする場合、前年度に加点を受けるため表明した期間と当年度に加点を受けるために表明した期間が重複することがないようにすること。

## 1.1 その他留意事項

- （1）入札書、提案書類の用紙サイズは、A4を原則とする。なお、提案書の作成においては、別添3「提案書作成要領」を確認すること。
- （2）入札書、提案書類の作成、提出等に関する費用は、提案者の負担とする。
- （3）入札書、提案書類に係る文書の作成に用いる言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- （4）入札書、提案書類に虚偽の記載をした場合は、提案書類を無効とするとともに、虚偽の記載をしたものに対して指名停止の措置を行うことがある。
- （5）提案書類の取扱い
  - ア 提出した提案書類を支出負担行為担当官の許可なく公表又は使用してはならない。

- イ 提出された提案書類は返却しない。
- ウ 提出された提案書類及びその複製は、支出負担行為担当官の選定作業以外に提案者に無断で使用しないものとする。

- (6) 入札書、提案書類の提出後においては、原則として提案書類に記載された内容の変更を認めない。また、提案書類に記載した配置予定の担当者は原則として変更できない。ただし、病気休暇・死亡及び退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、当該担当者と同等以上の担当者で支出負担行為担当官が認める者でなければならない。
- (7) 提案書類の作成のために支出負担行為担当官より受領した資料は、支出負担行為担当官の了承なく公表又は使用してはならない。
- (8) 提案書類を作成する上で前提となる条件等が不明な場合には、事項に従って質問を行うこと。

※必要書類の未添付などにより、入札無効となる事例が発生しております。末尾に添付した「入札チェックリスト」（提出不要）をご活用いただき、入札無効とならないようにご注意願います。

## 第2 総合評価に関する事項

### 1 業務内容の仕様

別添2「令和5年度就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援仕様書」とおりとする。

### 2 総合評価に関する事項及び方法

別添4「「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」に係る評価項目及びその評価基準」とおりとする。

○ 様式等

- 別紙 1 入札書作成様式
- 別紙 2 委任状 ※代理人により入札する場合に提出
- 別紙 3 提案申請書
- 別紙 4 競争参加資格等確認関係書類
- 別紙 5 保険料納付に係る申立書
- 別紙 6 競争参加資格に関する誓約書
- 別紙 7 暴力団等に該当しない旨の誓約書  
(別紙 7 および添付書類)
- 別紙 8 従業員への賃金引上げ計画の表明書 (大企業用)
- 別紙 9 従業員への賃金引上げ計画の表明書 (中小企業等用)
- 別紙 10 入札封筒記載例

- 別添 1 委託要綱
- 別添 2 仕様書
- 別添 3 提案書作成要領
- 別添 4 評価項目及び評価基準

## 入札書

¥

— (税抜) —

案件名：「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」

上記のとおり入札説明書を承諾のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

住 所

商 号

代表者

(代理人 )

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

※代理人で入札する場合は、代表者氏名の下に代理人である者の氏名を記載し、  
別途委任状（別紙 2）を添付すること。

## 委任状

(住所) \_\_\_\_\_

私は、(氏名) \_\_\_\_\_を代理人と定め下記  
案件の入札及び見積りに関する一切の権限を委任します。

記

案件名：就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

別紙3

「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」  
総合評価落札方式による一般競争入札提案申請書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

商号又は名称

代表者職氏名

「就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援」の委託先として総合評価落札方式による一般競争入札に応募いたしましたく、提案書類一式を申請いたします。

所在地	〒		
設立年月日	大正 昭和 年 月 日 平成 令和	労働者数	人

【別紙3の添付書類の参考様式】

直近における類似事業の実績有無及び有の場合の実施時期及び事業内容

直近における類似事業の実績有無 ( 有 · 無 )			
過去における類似事業に関わる契約実績			
事業名	契約期間	事業内容及び概要、本事業との類似性	契約金額等
	自 至		千円

財務諸表

今期の見込み及び過去の実績			
項目	令和4年度（確定・見込） ／～／	令和3年度（確定） ／～／	令和2年度（確定） ／～／
売上高	千円	千円	千円
当期損益又は年度損益	千円	千円	千円
前年度繰越損益	千円	千円	千円
年度末未処分利益	千円	千円	千円
年度末借入金残高	千円	千円	千円

添付資料：会社概要、貸借対照表、損益計算書

## 競争参加資格等確認関係書類

### 1 提出書類

- (1) 令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写
- (2) 保険料納付に係る申立書（別紙5）
- (3) 誓約書（別紙6及び別紙7）及び添付書類

### 2 提出期限 令和5年3月17日（金）17時00分（必着）

## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの、船員）及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和　　年　　月　　日

住　　所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
静岡労働局総務部長 殿

## 競争参加資格に関する誓約書

下記の内容について誓約いたします。

なお、この誓約書に虚偽があつたことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかつたことが判明した場合には、本契約を解除されるなど当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- 2 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を來すと判断される者でないこと。
- 3 以下の①、②のいずれにも該当しないこと。
  - ①予算決算及び会計令第70条の規定に該当する者であること。
  - ②予算決算及び会計令第71条の規定に該当する者で、その事実があつた後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）であること。
- 4 事業の実施にあたっては、各種法令を遵守すること。
- 5 契約締結後、当社又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合には、速やかに報告すること。
- 6 前記1から5について、本契約について当社が再委託を行つた場合の再委託先についても同様であること。

令和 年 月 日

住所

商号又は名称

代表者氏名

支出負担行為担当官  
厚生労働省静岡労働局総務部長 殿

## 誓 約 書

□ 私

□ 当社 は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を、契約における身分確認のため、警察に提供することについて同意します。

記

### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者。
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者。
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者。
- (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為を行う者。
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者。

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

※個人の場合は生年月日が明らかとなる資料を、法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

## 【別紙7の添付書類の参考様式】

## 役員等名簿

法人（個人）名：

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの当社事業年度）  
（又は〇年）において、給与等受給者一人あたりの平均受給額を対前年度（又は  
対前年）増加率3%以上とすること  
を表明いたします。  
(又は 従業員と合意したことを表明いたします。)

令和 年 月 日

株式会社〇〇〇〇  
(住所を記載)  
代表者氏名 〇〇 〇〇

上記の内容について、我々従業員は、令和〇年〇月〇日に、〇〇〇という方法  
によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日

株式会社〇〇〇〇  
従業員代表 氏名 〇〇 〇〇  
給与又は経理担当者 氏名 〇〇 〇〇

※ 下線部については、実情に応じて括弧内の記載を選択すること。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、「法人事業概況説明書」を当該事業年度における同書を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。  
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 曆年により賃上げを表明した場合においては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を当該年の同表を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1.による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合又は上記確認書類を提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は評価点を減点するものとします。
4. 上記3.による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点事由判明時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

## 従業員への賃金引上げ計画の表明書

当社は、〇年度（令和〇年〇月〇日から令和〇年〇月〇日までの当社事業年度）  
（又は〇年）において、給与総額を対前年度（又は対前年）増加率1.5%以上  
とすること  
を表明いたします。  
（従業員と合意したことを表明いたします。）

令和 年 月 日  
株式会社〇〇〇〇  
(住所を記載)  
代表者氏名 〇〇 〇〇

上記の内容について、我々従業員は、令和〇年〇月〇日に、〇〇〇という方法  
によって、代表者より表明を受けました。

令和 年 月 日  
株式会社〇〇〇〇  
従業員代表 氏名 〇〇 〇〇  
給与又は経理担当者 氏名 〇〇 〇〇

※ 下線部については、実情に応じて括弧内の記載を選択すること。

(留意事項)

1. 事業年度により賃上げを表明した場合には、「法人事業概況説明書」を事業当該事業年度における同書を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。  
なお、法人事業概況説明書を作成しない者においては、税務申告のために作成する類似の書類（事業活動収支計算書）等の賃金支払額を確認できる書類を提出してください。
2. 曆年により賃上げを表明した場合においては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」を当該年の同表を作成後速やかに契約担当官等に提出してください。
3. 上記1.による確認において表明書に記載した賃上げを実行していない場合又は上記確認書類を提出しない場合においては、当該事実判明後の総合評価落札方式による入札に参加する場合、技術点又は評価点を減点するものとします。
4. 上記3.による減点措置については、減点措置開始日から1年間に入札公告が行われる調達に参加する場合に行われることとなる。ただし、減点事由の判明の時期により減点措置開始時期が異なることとなるため、減点事由判明時に当該事由を確認した契約担当官等により適宜の方法で通知するものとします。

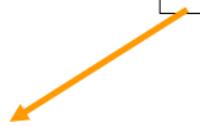
## 入札封筒記載例

封筒表面

支出負担行為担当官 静岡労働局総務部長 殿

株式会社 ○○○○○○

朱書き



令和5年3月29日開札

『就職氷河期世代活躍支援都道府県プラットフォームを活用した支援』入札書在中

封筒裏面

〒000-0000 静岡県○○市○○区○○○

株式会社 ○○○○○○

代表取締役 ○○ ○○

代理 人 ○○ ○○

# 入札チェックリスト

静岡労働局

## 《競争参加資格等を有することを証明する書類一覧》

チェック欄	書類名	備考
	資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写	
	別紙3 提案申請書	
	提案書	8部(原本1部、写し7部)
	別紙5 保険料納付に係る申立書	
	別紙6 競争参加資格に関する誓約書	
	別紙7 誓約書	
	役員等名簿(別紙7添付書類)	
	別紙8又は9 従業員への賃金引上げ計画の表明書	該当しない場合は不要

提出部数 各1部(提案書は8部) (令和5年3月17日(金)17時まで)

※ 提出書類の不足、不備等が認められた場合においても、上記期限までに追加資料の提出、修正等を完了すること。(提出は余裕を持って行ってください。)

## 《入札書提出に当たっての留意事項》

入札書提出後は、入札書の引換え、変更又は取消しを行うことはできません。

下記の事項について、提出前にチェックをお願いします

- 入札書に記入漏れはないか。
- 入札書を封入する封筒は、別紙10の「入札封筒作成例」のとおり記載されているか。